「信州やまなみ国スポ･全障スポＰＲ映像等制作業務委託」
実施要項、要件定義書及び提案評価基準書に関する質問及び回答

No	該当資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	実施要項	６ページ	プレゼンテーションにて、これまでの実績である映像作品を使用することは認められますでしょうか？	追加提案や追加資料の配布は認めませんが、提出いただく企画提案書を補完する形で映像作品を使用いただくことは構いません。 ただし、映像作品を使用した場合においてもプレゼンテーションの時間は実施要領のとおりです。
2	要件定義書	１ページ	「市長の撮影日は半日程度に限られる」とありますが、移動を含む撮影場所等の制限はありますか？	移動を含む撮影場所等の制限は特に設けておりませんが、移動時間も含めて半日程度となります。
3	要件定義書	–	BGMに使える「テーマソング」的な楽曲が今後リリースされる可能性はありますか？	現在、その予定はありません。
4	要件定義書	–	市長以外の出演者について、企画提案書には「〇〇競技は〇〇チームの〇〇さんを撮る」まで明記する必要はありますか？ できれば受託後に市と協議の上、出演者を決めていきたいと存じます。	提案事業者が想定している出演者を企画提案書に明記することは差し支えありませんが、実現可能な内容にしていただく必要があります。 なお、詳細な内容については、契約後に委託者と受託者と協議した上で決定いたします。
5	要件定義書	–	制作する映像は、障がい者に対して配慮した制作手法（例：聴覚が不自由な方向けにナレーションをテキスト化しテロップとして表記する）が必要でしょうか？	制作する映像は、障がい者に対して配慮した制作手法が必要となります。
6	要件定義書	–	全種目（国スポ：１４、全障スポ：６）を取り上げることが必須でしょうか？ 取り上げる場合、ショート動画でも全種目を盛り込むことが求められるのでしょうか？	原則、実施内容全ての項目において、全種目を取り上げることが前提となります。 なお、詳細な内容については、契約後に委託者と受託者と協議した上で決定します。
7	提案評価基準書	–	市民の認知度向上や機運醸成に貢献する方法として、テレビ放送は有効でしょうか？有効な場合、提案に盛り込んでよろしいでしょうか？	実行委員会にとって有益になると思われるものについては、積極的に提案いただいて構いません。

なお、記載の質問への回答をもって、実施要項、要件定義書及び提案評価基準書の該当箇所を修正したものとみなします。